

# 史跡仙台城跡整備基本計画



令和3年(2021)3月

仙台市教育委員会



## 序 文

仙台城は、慶長5年（1600）12月に仙台藩初代藩主伊達政宗が縄張始めを行い、翌年1月より普請を開始した城です。この築城と城下の建設は、400年以上の時を経て、政宗が名付けた「仙台」の地名とともに109万都市仙台の礎となっております。

明治維新後、城跡は主に旧陸軍第二師団の軍用地として利用され、江戸時代から残されていた建物も破却や火災、戦災等によりほぼ失われてしまいました。しかしながら、全国でも有数の近世大名伊達氏の居城跡として、城郭を構成する石垣や堀跡、調査により明らかとなった地下の遺構が良好に保存されている点などが評価され、市民からも強い関心が寄せられる中、平成15年（2003）8月に国史跡に指定されました。

本市では、史跡指定後に策定した平成16年（2004）の「仙台城跡整備基本構想」および平成17年（2005）の「仙台城跡整備基本計画」に基づき整備等を進めてまいりましたが、東日本大震災の影響もあり、これらの策定から10年以上が経過し、計画の見直しが必要となりました。そして、国の方針も踏まえ、平成31年（2019）1月に史跡の保存と活用に関する基本的な考え方を示した「史跡仙台城跡保存活用計画」を策定いたしました。

本計画では、「史跡仙台城跡保存活用計画」に基づき、『仙台』発祥の地 仙台城跡を より城郭らしく 地域の誇りと愛着を育む場へ ～新たな杜の都にふさわしい歴史的眺望“政宗ビュー”の実現～」をコンセプトに、整備と保存・活用をより一層進め、理想とする史跡の実現に向けた具体的方針と方法を示しております。

今後は、この新しい計画の下、より城郭らしい景観と来訪者が楽しみ学べる環境を実現し、本市を象徴する場所として「新しい杜の都」のまちづくりに資することを目指してまいります。

本計画をまとめるにあたり、「仙台城跡保存活用計画等検討委員会」委員の皆様をはじめ多くの方々からご指導、ご助言をいただきました。深く感謝申し上げます。

令和3年3月

仙台市教育委員会  
教育長 佐々木 洋

## 例 言

- 1 本書は、宮城県仙台市に所在する国指定史跡仙台城跡の整備基本計画である。
- 2 本書は仙台市教育委員会が主体となり作成し、仙台市教育委員会生涯学習部文化財課の監理の下、編集に関わる作業を株式会社イビソクに委託した。
- 3 事業に関わる事務は、仙台市教育委員会生涯学習部文化財課が担当した。
- 4 本文内における仙台城跡という名称は、史跡指定地と未指定地の範囲を総称するものである。
- 5 本文内における東北大学学術資源研究公開センター植物園の表記は、引用部分については当時の名称を使用し、それ以外の部分は「東北大学植物園」とする。
- 6 城内の曲輪等の名称は、『仙台市史特別編7 城館』（2006 仙台市史編さん委員会編）を参考とし、基本的に『史跡仙台城跡保存活用計画』と同じものを使用する。  
ただし、現在「三の丸」と呼称されている曲輪については、幕府提出用に天和2年（1682）に作成された「奥州仙台城并城下絵図」等の絵図において「東丸」の呼称が一般的であるが、現在「三の丸」の呼称がサイン等においても使用されていることから「東丸（三の丸）」とする。
- 7 本文内の難解な単語については、初出時に※印を単語右上に付記しており、参考資料4に説明を掲載している。

# 史跡仙台城跡整備基本計画 目次

## 例言

### 第1章 計画策定の経緯と目的

1-1	計画策定の経緯	1
1-2	計画の目的	1
1-3	計画の対象範囲と計画期間	2
1-4	計画の構成	3
1-5	委員会の設置	4
1-6	関連計画との関係	6

### 第2章 計画地の環境

2-1	自然的環境	11
2-2	歴史的環境	17
2-3	社会的環境	24

### 第3章 仙台城跡の概要

3-1	史跡指定の状況	35
3-2	これまでの調査成果	40

### 第4章 仙台城跡の本質的価値

43

### 第5章 仙台城跡および広域関連整備の現状と課題

5-1	仙台城跡の現状と課題	46
5-2	広域関連整備の現状と課題	47

### 第6章 コンセプトと基本理念・基本方針

6-1	コンセプト	48
6-2	基本理念	48
6-3	基本方針	49

### 第7章 整備基本計画

7-1	全体計画および地区区分計画	52
7-2	遺構保存・修復に関する計画	69
7-3	調査等に関する計画	72
7-4	修景に関する計画	73
7-5	遺構表現に関する計画	78
7-6	動線計画	80
7-7	案内・解説施設に関する計画	85
7-8	便益施設に関する計画	90
7-9	地形造成に関する計画	91
7-10	公開・活用に関する計画	93
7-11	管理・運営に関する計画	97

### 第8章 事業計画

8-1	事業概要	98
8-2	事業計画期間で実施する整備	99
8-3	事業スケジュール	104

## 参考資料

参考資料1	関連歴史資産の一覧	109
参考資料2	中間案に関するパブリックコメントの実施結果について	115
参考資料3	小・中学校アンケートの結果	117
参考資料4	計画内の用語説明	129



# 第1章 計画策定の経緯と目的

## 1-1 計画策定の経緯

仙台城跡は、仙台市の中心市街地の西方、青葉区川内および荒巻字青葉に位置する近世城郭跡です。城郭として史跡指定を目指す範囲約103haのうち、本丸跡の一部や東丸（三の丸）跡などの範囲約66haが平成15年（2003）8月27日付で史跡指定されました。その後、平成22年（2010）2月22日、平成24年（2012）9月19日付追加指定により、史跡指定面積は令和3年（2021）2月現在、約70.3ha（703,644.72㎡）となっています。

仙台市は、仙台城跡の保存管理と整備の基本方針として、平成16年（2004）3月に「仙台城跡整備基本構想」、平成17年（2005）3月に「仙台城跡整備基本計画」を策定し、その後計画に基づき調査および整備に努めてきました。しかし、これら整備基本構想および整備基本計画の策定から10年以上が経過し、東日本大震災の発生と復旧、地下鉄東西線の開通など、本市における社会情勢等が大きく変化しました。また、平成27年（2015）3月に文化庁から「史跡等・文化的景観マネジメント支援事業報告書」が出され、個別の史跡等の性質・状況に応じて、保存活用事業を適切に実施するため、保存管理のみならず、広く活用・整備等を視野に入れた保存活用計画策定の必要性が示されました。こうした状況の中で、仙台城跡の本質的価値を確認し現状の課題を踏まえて、史跡の望ましい将来像を描き出し、その実現に向けた基本方針を明示するため、平成31年（2019）1月に「史跡仙台城跡保存活用計画」を策定しました。なお、平成31年（2019）4月1日には、文化財の保存と活用の計画的促進等を目的として、文化財保護法の一部改正が施行されました。

こうした経緯を踏まえ、「史跡仙台城跡保存活用計画」で示した方針に基づき、仙台城跡の整備および活用の推進を図るため、平成17年（2005）3月策定の「仙台城跡整備基本計画」を見直し、新たに「史跡仙台城跡整備基本計画」（以下、「本計画」とします。）を策定することとなりました。

## 1-2 計画の目的

本計画は、「史跡仙台城跡保存活用計画」に基づき、『『仙台』発祥の地 仙台城跡を より城郭らしく 地域の誇りと愛着を育む場へ ～新たな杜の都にふさわしい歴史的眺望“政宗ビュー”の実現～』をコンセプトに、仙台城跡の本質的価値を顕在化し、理想とする仙台城跡の姿を実現するため、整備の具体的な方針や方法を明示することを目的とします。

仙台市では、令和3年度（2021）より始まる新しい基本計画において「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」をこれからのまちづくりの方向性として定め、仙台らしさが輝き、世界に誇れる「新たな杜の都」をつくることを目標としています。ここでは、本市が目指す都市の姿として「杜の恵みと共に暮らすまちへ」「多様性が社会を動かす共生のまちへ」「学びと実践の機会があふれるまちへ」「創造性と可能性が開くまちへ」の4つが掲げられています。

また、令和3年度（2021）から令和7年度（2025）を計画期間とする仙台市教育構想2021では、基本理念を「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」とし、基本方針の中で、本市の歴史的・文化的な資源を継承し、発展させながら都市の個性や魅力づくりに活かし、学びを通じた豊かな地域づくりにつなげるとしています。

仙台城跡は、本市の都市個性を象徴する場所として、史跡整備を計画的に進め、青葉山の豊かな自然環境と調和した歴史を感じる城郭らしい景観と来訪者が学びを楽しむことのできる環境を実現し、「新たな杜の都」のまちづくりに資することを目指します。

## 1-3 計画の対象範囲と計画期間

### 1 計画の対象範囲

本計画の対象とする範囲は、原則として仙台城跡の史跡指定地内とします。ただし、必要に応じて、指定地周辺を含めた一体的な計画も検討します。

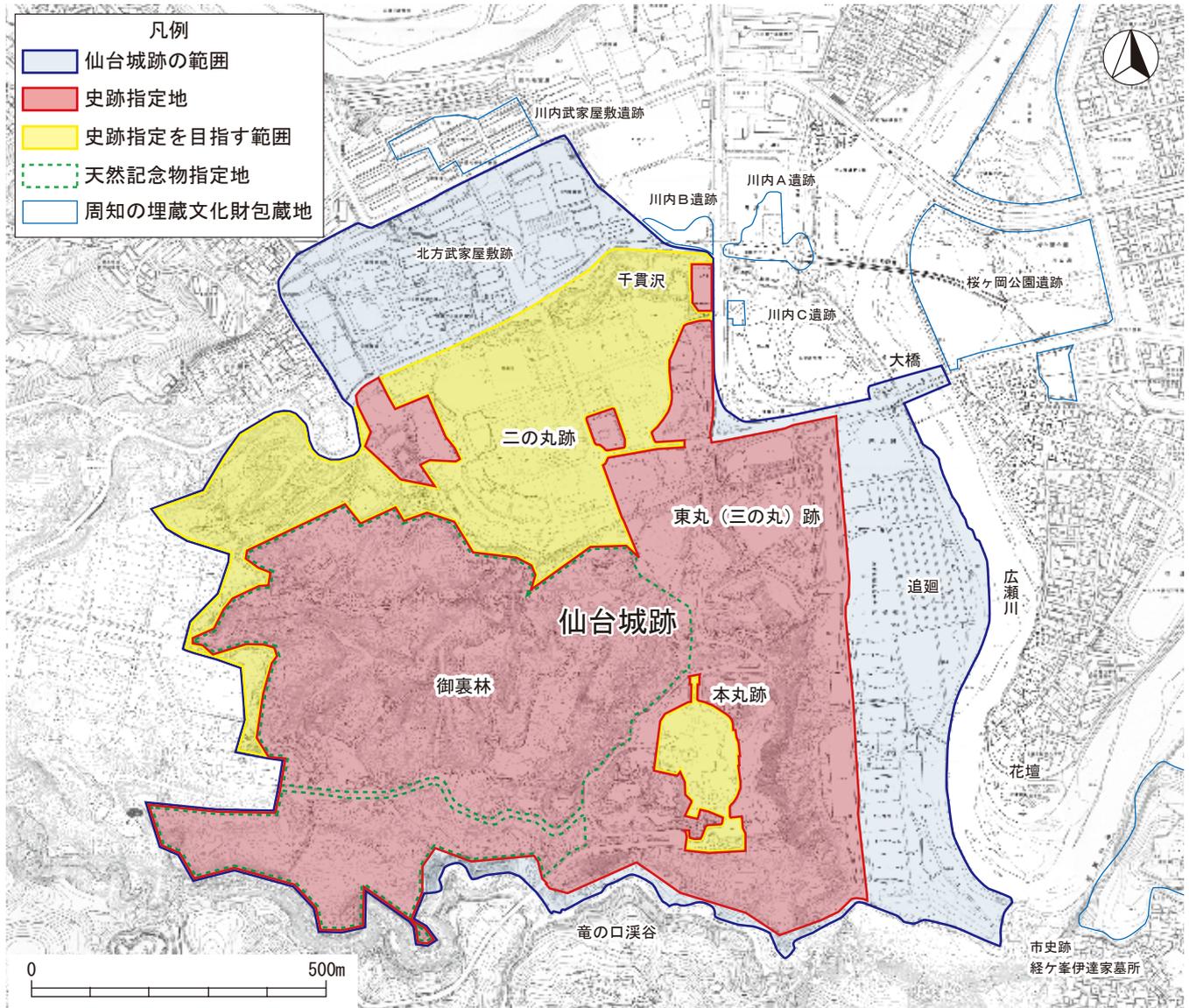


図 1-1 計画対象範囲

### 2 計画期間

本計画は、「史跡仙台城跡保存活用計画」に基づく令和 20 年度（2038）までのおおむね 18 年間を対象期間をとし、この期間における整備目標を策定するものです。なお、令和 3 年度（2021）から令和 12 年度（2030）の 10 年間に、優先的に実施する整備内容については、第 8 章（P.98）の事業計画で示します。

令和 13 年度（2031）以降の事業計画については、整備の進捗状況や社会情勢等の変化を考慮し、事業計画期間の後期（令和 8～12 年＜2026～2030＞）に検討します。

## 1-4 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

第1章 計画策定の経緯と目的 (P. 1-10)	
計画策定の経緯と計画目的、計画期間、計画の構成等について記載	
第2章 計画地の環境 (P. 11-34)	
仙台城跡の自然的・歴史的・社会的環境について記載	
第3章 仙台城跡の概要 (P. 35-42)	
史跡指定の状況と各種調査成果について記載	
第4章 仙台城跡の本質的価値 (P. 43-45)	
仙台城跡の特質を表す本質的価値を「歴史」「文化」「自然」の3つの観点から5つに整理	
第5章 仙台城跡および広域関連整備の現状と課題 (P. 46-47)	
仙台城跡および関連歴史資産の現状と課題を整理	
第6章 コンセプトと基本理念・基本方針 (P. 48-51)	
本計画のコンセプトと、「保存・継承」「安全・学び」「地域活性化・観光」をテーマとした3つの基本理念および、それに基づく基本方針について記載	
第7章 整備基本計画 (P. 52-97)	
7-1 全体計画および地区区分計画	全体計画では、整備全体の考え方や整備の基準となる時期について記載し、地区区分計画では6つの整備ゾーンと14の整備区域毎に現状と課題、対応方針を記載
7-2 遺構保存・修復に関する計画	遺構保存と修復の手法について記載
7-3 調査等に関する計画	史跡の整備に向けて必要となる各種調査について記載
7-4 修景に関する計画	植生を含む史跡の景観を構成する要素について整備方針を記載
7-5 遺構表現に関する計画	遺構表現の手法を記載し、手法毎に対象となり得る遺構を整理
7-6 動線計画	現状の動線について課題を整理したうえで、整備方針に基づく新たな動線案(モデルコース)を記載
7-7 案内・解説施設に関する計画	ガイダンス施設と、既設のものを含めたサイン施設の整備方針について記載
7-8 便益施設に関する計画	史跡指定地内の休憩施設、トイレ、照明等の便益施設について記載
7-9 地形造成に関する計画	史跡指定地内における自然地形の保存と、往時の地形復元にかかる整備方針を記載
7-10 公開・活用に関する計画	史跡の公開と活用の方針および関連歴史資産との連携について記載
7-11 管理・運営に関する計画	史跡の管理・運営の方針や体制について記載
第8章 事業計画 (P. 98-108)	
10年間の計画期間内に実施する整備事業について記載	
【前期】令和3～7年度	
【後期】令和8～12年度	
参考資料 (P. 109-131)	
参考資料1 関連歴史資産の一覧	
参考資料2 中間案に関するパブリックコメントの実施結果について	
参考資料3 小・中学校アンケートの結果	
参考資料4 計画内の用語説明	

## 1-5 委員会の設置

### 1 委員会の設置

本計画の策定にあたっては、「仙台城跡保存活用計画等検討委員会」（委員9名）を設置し、検討を行いました。

(委員会名簿)	委員長	北野 博司（東北芸術工科大学教授）
	副委員長	菊池 慶子（東北学院大学教授）
	委員	稲葉 雅子（株式会社たびむすび代表取締役）
		小齋 憲博（NPO 法人仙台城ガイドボランティア会理事長）
		今野 薫（仙台商工会議所専務理事）
		庄司 弘美（仙台市社会学級研究会顧問）
		馬場たまき（尚絅学院大学准教授）
		藤澤 敦（東北大学教授）
		山田 淳（株式会社河北新報社事業局次長兼スポーツ事業部長 兼文化事業部長）
(オブザーバー)	宮城県教育庁文化財課	関口 重樹
		齋藤 和機

### 2 委員会の経過

第7回 平成31年3月14日（木）仙台市役所上杉分庁舎 教育局第1会議室

- ・整備基本計画の構成と検討の進め方について
- ・基本理念と基本方針、全体計画および地区区分計画について

第8回 令和元年6月6日（木）仙台市役所上杉分庁舎 教育局第1会議室

- ・整備基本計画の検討

第9回 令和元年10月31日（木）仙台市役所上杉分庁舎 教育局第1会議室

- ・今後の策定スケジュールおよび検討内容について
- ・仙台城跡の本質的価値について
- ・整備の課題および考え方について

第10回 令和2年1月20日（月）仙台市役所上杉分庁舎 教育局第1会議室

- ・仙台城跡の本質的価値について

第11回 中止

令和2年3月の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年7月22日（水）に委員への資料送付のみ行った。

- ・令和元年度検討委員会の意見と現時点での考え方
- ・整備基本計画 構成案
- ・整備基本計画 本文案

第12回 令和2年8月6日（木）

- ・第11回委員会送付資料の意見聴取
- ・整備基本計画 本文案

第13回 令和2年10月28日（水）

- ・整備基本計画中間案（素案）の検討

第14回 令和3年2月3日（水）

- ・パブリックコメントの結果報告
- ・整備基本計画（案）の検討

※本計画の審議は「史跡仙台城跡保存活用計画」策定より継続であるため第7回委員会からの開催となっています。

検討結果の報告 令和3年2月17日（水）

- ・北野委員長より佐々木教育長へ、委員会の検討結果の報告

### 3 文化庁の指導

---

令和元年7月17日（金）に、文化庁文化資源活用課 整備部門 五島昌也調査官の指導を受けました。

令和2年10月2日（金）、令和2年12月23日（水）、令和3年3月12日（金）に、文化庁文化資源活用課 整備部門 市原富士夫調査官の指導を受けました。

### 4 教育委員会の議決

---

令和3年3月26日（金）に開催された定例教育委員会において、計画が議決されました。

## 1-6 関連計画との関係

上位計画として、「仙台市基本計画」（令和3年3月）があり、教育行政上での上位計画として、「仙台市教育構想2021」（令和3年3月）があげられます。

関連計画については次のものがあります。史跡の保存および活用にかかる個別計画として「史跡仙台北城跡保存活用計画」（平成31年1月）があります。環境・景観に関する計画として、「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」（令和3年3月）、「仙台市『杜の都』景観計画」（平成21年3月）、「仙台市みどりの基本計画」（平成24年7月）があります。まちづくりに関しては、市域全体として「仙台市都市計画マスタープラン」（令和3年3月）があり、地下鉄東西線の駅ごとの計画として、「東西線沿線まちづくりの基本方針」（平成25年7月）があります。史跡指定地は都市公園である青葉山公園と一部が重複しており、公園整備計画として「青葉山公園整備基本計画」（平成25年3月）、「青葉山公園（仮称）公園センター基本計画」（平成29年4月）があります。

各計画のうち、主に仙台北城跡と関わる部分を以下にまとめます。

### 1 上位計画

#### （1）仙台市基本計画（令和3年3月）

基本計画においては、まちづくりの理念として「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」を掲げています。また、目指す都市の姿として「杜の恵みと共に暮らすまちへ」「多様性が社会を動かす共生のまちへ」「学びと実践の機会があふれるまちへ」「創造性と可能性が開くまちへ」の4つを定めています。そして、4つの目指す都市の姿の実現に向け、8つの「チャレンジプロジェクト」を掲げ、その一つである「ライフデザインプロジェクト」では、実施の方向性として、まちの至る所で学びと実践の機会がある環境をつくるとしています。

目指す都市の姿の実現に向けて取り組む施策の一覧においては、「歴史と趣を感じる景観をつくる」として、仙台北城跡、陸奥国分寺跡・陸奥国分尼寺跡などの文化財の保存および活用を進めるとしています。同じく、「学びを楽しむ環境をつくる」として仙台北城跡等について、市民や観光客が楽しみながら学べる空間としての活用を図るなど、日本遺産である「伊達」な文化を感じることができる環境づくりを進めると示しています。

#### （2）仙台市教育構想2021（令和3年3月）

仙台市教育構想2021は、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づく「教育の振興に関する施策の目標や根本となる方針を定める大綱」と、教育基本法に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を一体化して策定されたものです。

基本理念を「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」とし、基本理念の実現に向けて6つの基本方針を定めています。

基本方針V「学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり」では、豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくりとして、仙台の歴史や文化の継承と発信を掲げ、施策の取組方針として、史跡仙台北城跡保存活用計画と整備基本計画に基づき、遺構等の保存と活用を図りながら、次世代へ継承するとともに、城郭らしい景観の顕在化や歴史的眺望の実現に向けた整備を進めるとしています。

## 2 史跡仙台城跡保存活用計画（平成31年1月）

保存活用計画では、9つの望ましい将来像を大綱として示し、これらの実現に向けて、保存・活用・整備の基本方針を定めています。

保存の基本方針では、史跡の本質的価値や史跡指定地と重複する天然記念物の保全を図ること、保存のための調査研究を行うこと、現状変更に関する方針を適切に運営すること、車両通行と遺構保護・活用の両立を図る対策を検討すること、史跡追加指定を目指す範囲の確実な保存と指定同意の働きかけを継続することを示しています。

活用の基本方針では、仙台城跡の遺構や発掘調査成果の積極的な公開に努めること、仙台城跡の価値を分かりやすく伝えるための環境整備をすること、仙台の歴史を学ぶ機会を創出すること、仙台城跡を観光資源として活かし、地域のまちづくりにつなげられるよう検討すること、日本遺産の構成文化財や市内のほかの文化財と一体となった活用を図ること、史跡指定地と重複する天然記念物について、東北大学植物園と連携・調整をして活用を図ることを示しています。

整備の基本方針では、保存と活用のために計画的に整備事業を実施すること、「仙台城跡整備基本計画」を見直し計画の実施にあたっては、その進捗状況を定期的に検証すること、整備事業の計画立案にあたって、調査成果を十分に検討し、史跡の価値の正しい理解につながるよう示しています。

## 3 環境・景観に関する計画

### (1) 杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）（令和3年3月）

本市の環境の保全および創造に関する施策の基本的な方向を定めるものであり、市・市民・事業者等が一体となって杜の都の環境づくりを進めるうえで、道しるべとなるものです。「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」を目指す環境都市像に掲げ「快適環境都市づくり」の施策の方向として、地域の自然や歴史・文化に根差した美しい景観など、地域の環境資源を保全・創造するとともに、これらの資源を活かし、五感で楽しめる魅力的なまちづくりを進めるとしています。

### (2) 仙台市「杜の都」景観計画（平成21年3月、平成25年6月一部変更）

本市の景観形成の基本テーマを「杜の都の風土を育む風格ある景観づくり」としています。市全体を景観計画区域とし、景観特性に応じたゾーンを設定しています。本丸跡は「行楽地ゾーン」に区分され、「仙台を代表する仙台城跡から、水平線や丘陵地の稜線への眺望を保全する。」としています。そのほか仙台城跡周辺は主に「河川・海岸地ゾーン」に区分され「名取川、広瀬川、七北田川等の中流域は、自然環境と市街地環境が調和する景観形成を行う。」としています。

さらに、旧城下を景観重点区域として指定し、その中で仙台城跡周辺は主に「青葉山・大年寺ゾーン」に区分し、市街地から眺望できる丘陵景観の確保などを景観形成の方針としています。

### (3) 仙台市みどりの基本計画計画中間案（令和3年6月策定予定）

基本理念に「百年の杜づくりで実現する新たな杜の都～みどりを育むひと、みどりが育むまち～」を掲げ、良好なみどりの保全・創出を行う百年の杜づくりに引き続き取組んでいくとともに、みどりが有する多様な機能をまちづくりに積極的に活用する「グリーンインフラ」を推進することで、新たな杜の都を実現するとしています。

施策の柱の一つを「歴史と文化の香るみどりを守り、継承する」とし、仙台城跡整備事業を重点的な取組みに位置付け、本市の歴史・文化と調和するみどりの保全及び充実を図り、更にはそれらのみどりの活用を推進することとしています。

## 4 まちづくりに関する計画

### (1) 仙台市都市計画マスタープラン（令和3年3月）

「仙台市都市計画マスタープラン ～都市計画に関する基本的な方針 2021 - 2030～」は、本市が持つ「杜の都」などの強みや魅力をさらに高めつつ、安全に、安心して暮らすことができ、多様な活動を支え生み出す持続可能な選ばれる都市を目指し、市民や事業者等とともに取組を進めるための都市計画の基本的な方針を定めています。

計画内では、仙台独自の歴史や文化などとの連携により観光資源を創生するとともに、国内外からの観光客のニーズに対応する都市機能の集積を推進することや、青葉山周辺地区において、歴史や文化、芸術、自然環境などを生かしながら、コンベンション機能やミュージアム機能の強化に取り組み、広域的な交流機能の充実を図ることとしています。

また、仙台城跡については市民や観光客が共に親しみ学ぶことができるよう、仙台城跡保存活用計画および仙台城跡整備基本計画にもとづく整備を推進することとしています。

### (2) 東西線沿線まちづくりの基本方針（平成25年7月）

東西線沿線のまちづくりは、「市民の誰もが暮らしやすい、公共交通を中心とした機能集約型都市の形成を先導しながら、新たな都市の魅力と活力の創造」を理念としています。

国際センター駅周辺のまちづくりの目標については、「仙台城跡、青葉山、博物館、国際センター、東北大学など、仙台を代表する多様な魅力をさらに磨き、駅を中心につなぐことにより、国内外から多くの人が集まり、新たな交流が生まれる、学術文化交流拠点の形成を目指す」としています。

## 5 公園整備に関する計画

### (1) 青葉山公園整備基本計画（平成25年3月）

公園整備の基本目標として「仙台の誇りを育み心に染み入る歴史と自然の景域づくり」としています。公園の空間構成としては、史跡指定地区を「歴史・文化ゾーン」、追廻地区を「いこい・にぎわいゾーン」および「自然散策ゾーン」、国際センター地区を「交流ゾーン」に区分しています。「歴史・文化ゾーン」は、仙台城跡整備基本計画を基本とし、本丸跡の遺構等の保全、水堀の再生等による歴史的な景観の充実により、来訪者に歴史と文化を堪能してもらう空間、「いこい・にぎわいゾーン」は新たに整備される青葉山公園（仮称）公園センターを起点に、広瀬川や本丸跡の眺望等、広がりや奥行きを持った空間を展開し、活動の場としても機能する空間、「自然散策ゾーン」は広瀬川や竜ノ口等、豊かな自然が残る貴重な周辺環境を生かした自然散策を行える空間、「交流ゾーン」は国際センター駅からの公園の玄関口として良好な景観を生かしながら、市内外の来訪者の交流の場としての機能を持つ空間とするなどと示しています。

### (2) 青葉山公園（仮称）公園センター基本計画（平成29年4月）

令和3年度の工事完了を目指し整備を進めている青葉山公園（仮称）公園センターは、青葉山公園整備基本計画で「ビジターセンターとしての機能をベースとしつつ、青葉山公園の玄関口という立地特性や藩政時代からの歴史性を踏まえた仙台の歴史・文化を発信する場」として位置付けられています。本史跡に特に関係する内容としては、情報発信機能として、仙台・青葉山を知るきっかけとなる情報を提供し、「歴史・文化については概略をつかみ、詳しい情報は仙台市博物館、仙台城見聞館、各歴史遺構等に赴き、理解が深められることを期待すると示しています。

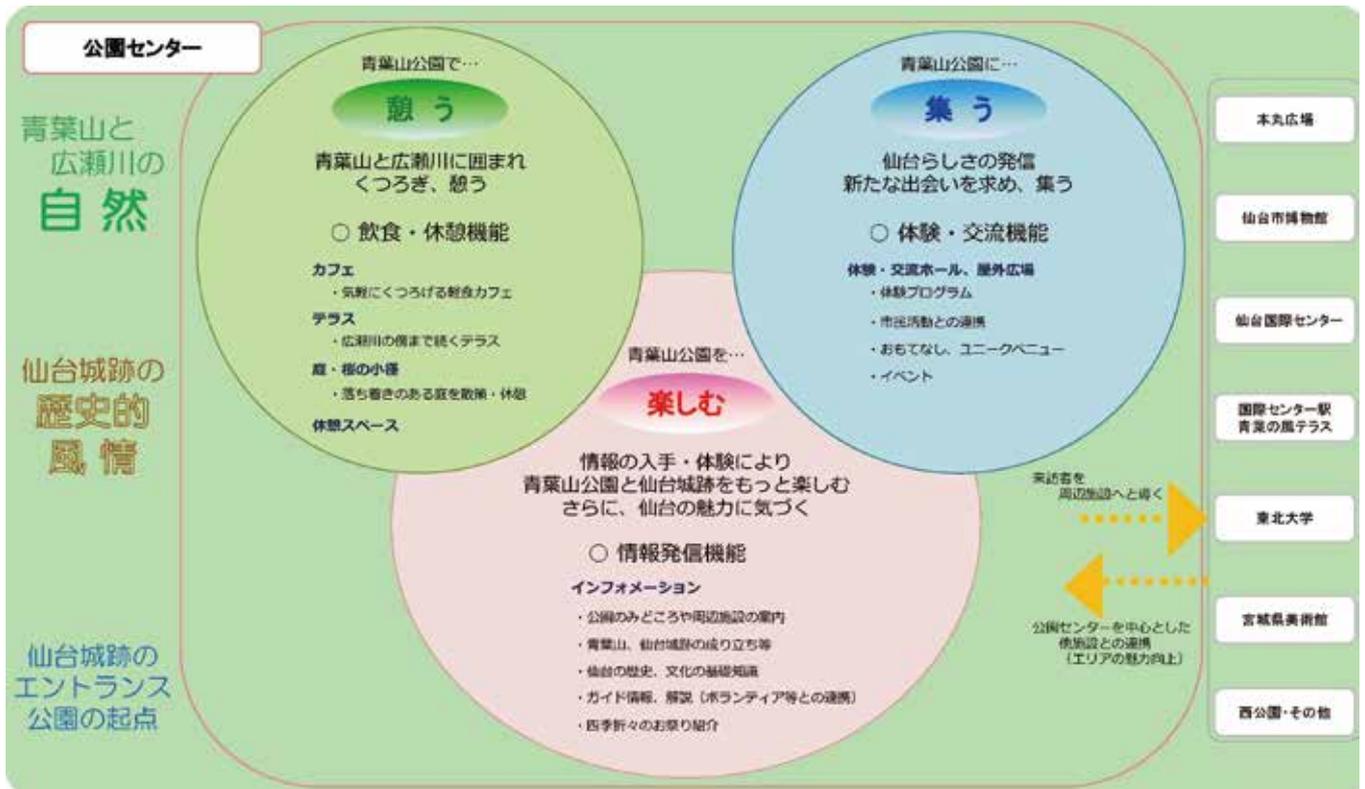


図 1-2 公園センターの機能（「青葉山公園（仮称）公園センター基本計画」平成 29 年 4 月より）

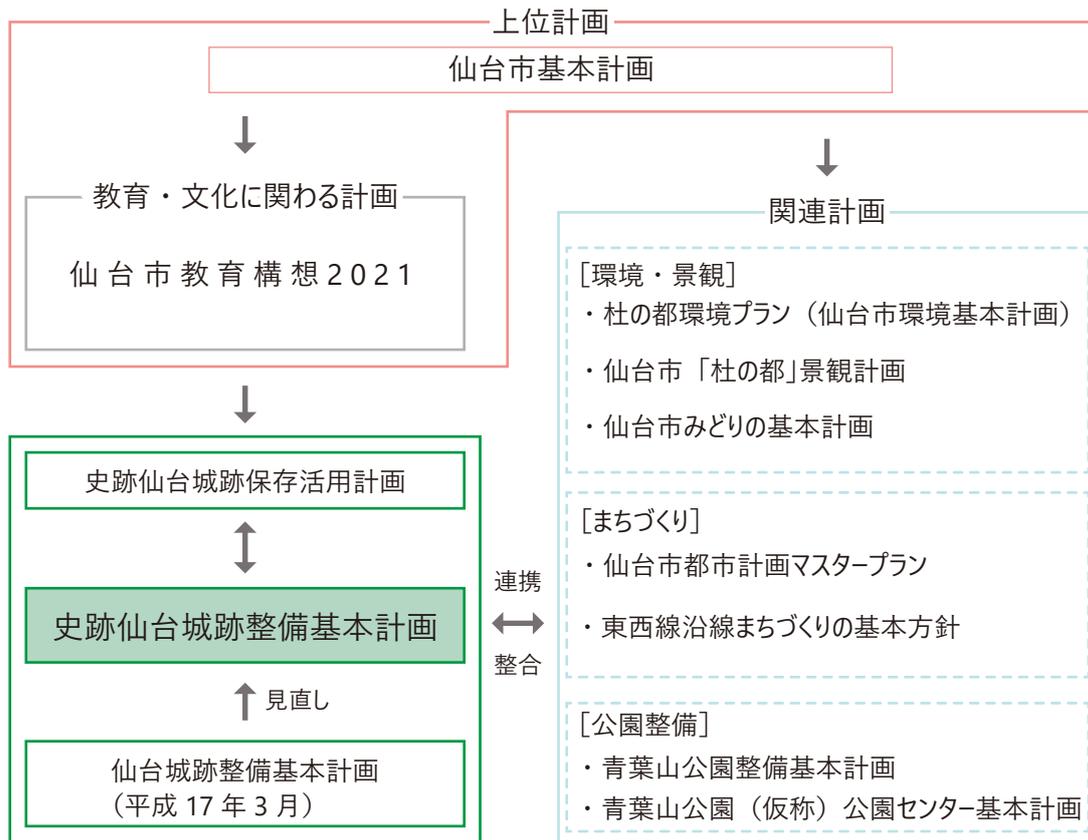


図 1-3 関係計画の関係